

平成30年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第2日目

1 招集年月日 平成30年3月7日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月7日 午前9時30分 議長 節 公 一

散会 3月7日 午後3時29分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	税務課係長	多田忍
福祉課長	岡本重男	産業交流課長	海川好史
住民課長	中瀬弘晴	建設課長	柳澤裕之
教育委員会事務局長	笹山芳宏	勝浦病院事務局長	笠木義弘
出納室長	後藤信之	地方創生推進室長	石木正昭
簡易水道対策室長	松本博文		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第 2 議案第25号 平成30年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第 3 議案第26号 平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第27号 平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 5 議案第28号 平成30年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第 6 議案第29号 平成30年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第30号 平成30年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第31号 平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 9 議案第32号 平成30年度勝浦町病院事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第33号 平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第10まで (第 2 号)

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（節 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

井出議員から遅刻の届けが出ていますので、ご報告しておきます。

法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、藪下副町長、椎野教育長、山田企画総務課長ほか関係課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（節 公一君） 日程第2，議案第25号，平成30年度勝浦町一般会計予算についてから日程第10，議案第33号，平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題とします。

これより第一読会を開きます。

町長から本件の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

議案第25号から議案第33号までの提案理由の説明をさせていただきます。

議案第25号は、平成30年度勝浦町一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ34億900万円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は3億5,000万円と定めるものであります。

議案第26号は、平成30年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億5,441万9,000円といたしております。また、一時借入金の限度額は3,000万円と定めるものであります。

議案第27号は、平成30年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ7,436万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を700万円とするものであります。

議案第28号は、平成30年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算についてであり

ます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ74万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は50万円と定めるものであります。

議案第29号は、平成30年度農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ3,638万1,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額は120万円と定めるものであります。

議案第30号は、平成30年度勝浦町介護保険特別会計についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ8億4,461万6,000円といたしております。また、一時借入金の最高限度額を3,000万円と定めるものであります。

議案第31号は、平成30年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、9,363万9,000円といたしております。

議案第32号は、平成30年度勝浦町病院事業会計予算についてであります。

収益的収入及び支出の事業予算総額は7億2,014万5,000円であります。また、一時借入金の借入限度額は5,000万円と定めるものであります。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして、職員の給与費4億7,658万4,000円、公債費50万円であり、棚卸資産の購入限度額は7,050万円と定めるものであります。また、資本的収入の総額は7,250万8,000円、資本的支出の総額は8,666万3,000円であります。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1,415万5,000円につきましては、損益勘定利用資金で補填するものであります。

議案第33号は、平成30年度物産販売特別会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,683万円といたしております。一時借入金の借入限度額は300万円と定めるものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 町長の説明は終了しました。

次に、企画総務課長より、平成30年度勝浦町一般会計予算の全体説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、議案第25号、平成30年度勝浦町一般会計予算の全体説明をさせていただきたいと思います。

説明につきましては、議案書と一緒に送りをさせていただいております平成30年度当初予算に関する調べと議案書とでさせていただきたいと思いますので、ご準備のほどよろしく願いいたします。

なお、平成30年度の当初予算は、骨格予算となっております。4月からの実施がどうしても必要なものを除き、政策的な経費については計上をいたしておりません。肉づけ予算につきましては5月をめどに編成し、補正予算をお願いし、本格予算とする予定といたしてしておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、最初に当初予算に関する調べのほうからご説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。

当初予算に関する調べの歳入でございます。

1款町税では、4億7,710万5,000円、前年度に比較して1,190万円の増額といたしております。要因といたしましては、町民税及び軽自動車税、鉦産税で増加する見込みとしております。

2勘地方譲与税から8款地方特例交付金については、県が示しております見込み額を計上しており、大きいものといたしましては6款地方消費税交付金8,702万2,000円で、前年度と比較して32万9,000円の増、7款自動車取得税交付金が942万7,000円で、前年度と比較して80万6,000円の増などとなっております。

続きまして、9款地方交付税では、13億4,500万円を計上いたしまして、前年度と比較して1,500万円の増額といたしてしております。

あと、大きなものでご説明をさせていただきますが、全体といたしまして骨格予算でございますので、歳入のほうにつきましても肉づけ予算に送る財源等は送っております。マイナスが多くなっているところでございます。

大きなものといたしまして、国庫支出金につきましては、2億7,885万9,000円、前年度比の386万1,000円の増となっております。

あと、14款県支出金では、3億1,109万5,000円で、前年度比で1,316万5,000円の増といたしてしております。

それと、15款財産収入では1,698万4,000円で、前年度比で1,807万3,000円と大きく

減となっておりますが、こちらは土地売り払い、宅地造成等が減っておりますので大きく減となっているような状況でございます。

17款の繰入金でございますが、これが4億6,129万円、前年度比7,713万5,000円と、こちらのほうも大きく減とはなっておりますが、財源といたしまして5月の肉づけ予算に回るものが多いための減となっております。

あと、町債が1億5,720万円、前年度比8,750万円の減となっております。こちらのほうも肉づけ予算のほうに回る部分が多いということで、このような結果となっております。

歳入合計が、34億900万円、前年度比1億4,400万円減の収入となっております。

続きまして、2ページのほうをお開きください。

歳出予算でございますが、骨格予算となっているため、前年度比較は全ての科目で減というふうになっております。減少率の少ないものとして、3款民生費につきましては社会補助関連費の伸びが大きいため減が少なくなっております。4款衛生費につきましても、生活関連費が多く、減少率が低くなっております。また、減少率の大きい9款教育費は、学校関係の工事費等が大きく減っておる関係と、その工事費関係も肉づけ予算の財源確保のために減少になっているというふうなことでございます。

続きまして、3ページでございます。

性質別歳出の状況でございます。

骨格予算の中で最もふえたものとして人件費が7.3%、扶助費が7.9%の増、補助費が2.3%の増、投資及び出資金が40.7%の増でございます。理由といたしまして、人件費では、新規採用者の増、扶助費増が大きな要因でございます。扶助費、補助費は、社会保障関連関係費用の伸びになっております。投資及び出資金は、勝浦病院繰出金の救急病院指定関係の繰り出しの増によるものとなっております。

続きまして、4ページをお開きください。

平成30年度の新規普通建設事業でございます。補助事業では、道路改良事業が4,800万円などとなっております。単独事業では——下の下段でございますが——勝浦土地改良補助金4,156万8,000円などがございます。

5ページ、右側5ページのほうをごらんください。

県営事業でございますが、県営事業では土地改良事業1,500万円などとなっております。災害復旧事業については、記載のとおりでございます。

6ページのほうをお開きください。

平成30年度の繰出金の状況をお示ししております。増減の大きいものとしたしましては、介護保険特別会計の繰出金が1億1,654万8,000円、前年度と比較して3,156万4,000円の減でございます。あと、簡易水道事業特別会計繰出金で、3,023万5,000円、前年度と比較して3,404万3,000円の減となっております。工事等の肉づけ予算への移動というふうな部分で差が出ております。農業集落排水事業特別会計繰出金では、2,844万7,000円、前年度と比較して601万9,000円の増となっております。

7ページのほうをごらんください。

平成30年度の起債借入予定額でございます。

過疎対策事業債のハード事業分では、病院事業特別会計への電子カルテ更新事業に600万円など、全体で4,520万円を予定いたしております。ソフト事業では、住まい応援事業補助金に500万円など、全体で1,870万円を予定をいたしております。勝浦病院の繰出金、住まい応援事業につきましては、希望者を早目に対応できるようにということで、当初骨格予算でございますが計上したような格好でございます。

続きまして、8ページのほうをお開きください。

こちらのほうには、過去からの交付税の推移をお示しをいたしております。

説明のほうは省かせていただきます。

次に、一般会計の予算書のほうをご準備いただけたらと思います。

こちらのほうで、9ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちら9ページでは、第2表、継続費といたしまして、勝浦病院改築事業への病院会計への繰出金として平成30年度から平成34年度までの5年間の継続費、総額で12億6,034万8,000円と各年割り額の設定をいたしております。各年度の内訳につきましては、さきの病院改築特別委員会でお示ししてはおりますが、平成30年度、31年度は基本計画、実施計画分でございます。平成32年度は、建築工事、土木工事及び工事管理費の分でございます。平成33年度は、建築工事、外構工事、工事管理及び医療機器の購入分を見込んでおります。平成34年度は、外構工事、解体工事分というふうなものといたしております。こちらの継続費につきましては、病院会計でもこの繰り出しを

受けての継続費ということで設定をいたしておりますので、また病院会計のほうで説明をするようになるかと思えます。

続きまして、10ページのほうをお開きください。

こちらのほうは、第3表、地方債でございます。

これは、先ほど説明した地方債の限度額を定めているものでございます。

以上、平成30年度勝浦町一般会計予算全体の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（節 公一君） 以上で一般会計予算の全体説明は終わりました。

次に、議案第25号から議案第35号について詳細説明を求めますが、議事の都合により、小休いたします。

午前9時50分 休憩

午前9時53分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画総務関係について詳細説明を求めます。

山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） それでは、企画総務課関係の詳細説明をさせていただきます。

まず最初に、議会関係予算についての説明をいたします。

予算書のほうでご説明をさせていただきますので、予算書の34ページをお開きください。

1款議会費でございます。議会費では、前年度から77万6,000円の減の5,074万円の計上といたしております。減額になっているのは、旅費、需用費、筆耕委託料等で実績見込みに合わせて減額をいたしております。

続きまして、49ページのほうをお開きください。

2款7項の監査委員費でございます。こちらのほうは、前年度から10万円の増となっております。内訳といたしましては、監査委員報酬の増額と消耗品を若干増額をいたしております。先日、ご提案をさせていただきました条例改正に合わせた改正をいたしておりますので、こちらのほうもよろしくお願いをいたしたいと思えます。

議会関係は以上でございます。

続きまして、企画総務課関係の予算につきまして説明をさせていただきますが、こちらのほうにつきましては議案とともに送付させていただいております企画総務課関係の説明資料でご説明をさせていただきますので、そちらのほうをご準備いただけたらと思います。よろしいでしょうか。

そしたら、1ページのほうから説明をさせていただきます。

ページにつきましては、各ページの右上にNo.とふってある分でございますので、こちらのほうを見ていただけたらと思います。また、予算書のページ数を、これも右上でございますが該当するページを記載しておりますので、ご参考としていただけたらと思います。

それでは、2款総務費、1項総務管理費、1目総務管理費の事業番号、事業ごとに説明をさせていただきます。

一番最初でございますが、研修事業でございます。こちらのほうは、実績見込みに合わせまして、9節普通旅費を増額をいたして若干の増とはなっております。大きなものとしては、旅費及び自治研修センターの負担金となっております。

続きまして、町村会事業でございます。こちらのほうは、前年と大きな変更はございません。

続きまして、ホストコンピューター管理でございます。こちらのほうは、本年度予算額は782万3,000円で、前年度比と65万5,000円の減といたしております。主なものといたしましては、13節の11電算保守業務委託料が300万円、42万6,000円の増となっております。こちらは、個人番号連携システムの29年度導入した部分の保守が増となっております。同じく67社会保障番号事業番号業務でございます。これが318万6,000円、前年度比で113万4,000円の減となっております。住基記載事項充実に係るシステム改修でございますが、2年目になってきておりますので、その分が減となっております。

続きまして、89中間サーバー負担金137万2,000円でございます。こちらは、中間サーバーのプラットフォームの負担金となっております。

続きまして、情報通信事業でございます。本年度予算額が1,523万9,000円、前年度比で223万3,000円の増となっております。主なものとしましては、12節の1通信運搬費が163万9,000円、75万円の前年から増となっております。こちらは、セキュリティ

ークラウドを利用いたしておりますので、その分が29年度の分から始めた分が増となっております。29年度は途中から、本年度は前年という格好でございます。あと、庁内LANの保守業務490万5,000円、グループウェア等の保守でございます。次、22システム更新委託料でございます。499万1,000円、161万8,000円の増となっております。こちらのほうも、平成29年度から始まったネットワーク強靱化システムの保守料が増となっております。あと、大きなものとしては、備品購入費102万1,000円、これは毎年の老朽化の分の入れかえ用のパソコンの分でございます。あと、19節の58でございます。こちよっと訂正をさせていただきます、農業用廃プラ処理負担となっておりますが、こちらのほうが県電子自治体共同システム運営費負担金の誤りでございます。お手数をかけまして申しわけございませんが、ご訂正のほどよろしく願いをいたします。県電子自治体共同システム運営費負担金です。電子自治体システム運営経費負担金です。

次のページ、2ページのほうをお開きください。

公債費事業ですが、本年度は予算が80万円、前年度比40万円の減といたしております。

続きまして、職員管理事業でございます。本年度予算額が5億3,055万3,000円、前年度比4,588万1,000円の増でございます。2節から7節の増につきましては、平成29年度の給与改定、新規採用職員4名、再任用職員6名、臨時職員の賃金改定、臨時職員の通勤手当の支給というふうな改定を行った分での増となっております。あと、それ以外の大きなものとして、13節で11電算機保守業務委託料158万1,000円、こちらは人事給与システムの保守料でございます。同じく13節の69町人事評価制度構築の分でございますが、こちらは人事評価制度の運用支援業務で350万円を計上いたしております。同じく13節で457メンタルヘルス制度のメンタルヘルス業務委託ということで137万2,000円、前年度比2万8,000円を減で、前年度実績により計上をいたしております。こちらにつきましては、財源といたしまして下に記載しておりますような分担金、負担金等を充てております。

続きまして、3ページでございます。

総務管理事業でございます。本年度予算では、2,224万6,000円、前年度比較222万5,000円の減でございます。大きなものとして、消耗品費が390万6,000円、

書跡，新聞等でございます。同じく4の印刷製本費が112万円，例規集の追録の製本費等が主となります。同じく6の光熱水費406万4,000円，123万円の減といたしております。こちらのほうは，長期契約で減になる見込みであるので，減というふうな格好で計上いたしております。12節の1通信運搬費では790万円，前年度比36万5,000円の減でございます。実績を勘案した調整でございます。あと，13節の54例規検索システム，例規検索データベースの維持更新の委託料でございます。145万円でございます。同じく13節457業務委託料でございます。こちらのほうは，100万円を計上しております。町例規の点検業務を今年度に引き続きしたいと考えておりますので計上をいたしております。

続きまして，財政管理でございます。財政管理事業として大きなものとしたしましては，13節の11電算保守業務委託料105万円でございます。前年度比で31万6,000円を減といたしております。これは，強靱化分の導入経費の減でございます。同じく13節の12バランスシート策定業務，こちらのほうにつきましては188万円，前年度比22万6,000円の減といたしております。前年度の実績等を勘案した検証の結果の減といたしております。

続きまして，次のページ，4ページのほうをお開きください。

各種審査会，審議会事業でございます。こちらのほうは33万6,000円，前年度と同額といたしております。

続きまして，公共交通事業でございます。地方バス路線維持対策の関係でございますが，こちらのほうも前年度と同じ100万円を計上いたしております。

続きまして，庁舎管理費でございます。174万6,000円で，前年度比183万円を減額をいたしております。こちらのほうは，大きなものとしたしましては，13節の58電話設備保守委託業務を50万円，前年度比で40万円を減額をいたしております。これについては，電話機器設備の保守が終了いたしておりますして，その分のスポット対応ということの保守料ということだけで上げております。あっ，済いません，増額です。スポット対応ですので，故障の内容によって高くなるということで増額をいたしております。

続きまして，地区統合補助金でございます。514万1,000円で，前年度比1万8,000円の減でございます。こちらのほうは，実績見込み等も踏まえまして，前年並

みの予算といたしております。久国土木組合につきましては、前年並みでございます。

次、5ページに行きまして、特定目的基金でございます。こちらのほうも、ほぼ前年並みで計上をいたしております。財政調整基金事業につきましても、前年並みで計上をいたしております。地域情報基盤整備事業でございます。こちらのほうは、13節の14保守点検委託料で877万円、前年比216万6,000円を減額いたしております。こちらのほうは実績を見込んで検証した結果、減額をいたしております。

続きまして、次の6ページのほうをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうは、企画費になります。まず、勝浦ネットワーク会議の分でございます。本年度は26万1,000円でございます。前年度比26万1,000円の増といたしております。これは、開催年数が隔年2年に1回ですので増となっております。

続きまして、定住促進事業でございます。こちらのほうにつきましては291万円、前年度比較で1,214万1,000円の減となっております。大きなものといたしまして、定住促進家賃助成で288万円、前年度比78万円の減でございます。次の83番、定住賃貸住宅建築助成、こちらのほうをゼロにいたしまして1,200万円の減となっておりますので、かなり大きい額となっております。こちらのほうにつきましては骨格予算ということで、ご理解をいただきたいと思います。

続きまして、企画総務費でございます。こちらのほうで主なものといたしましては、19節93番の勝浦町杉の子支援事業、こちらのほうで100万円を計上をいたしております。あと、減になっている部分については、政策的な経費の分の減が大きいものでございます。骨格予算に向けての対応となります。

続きまして、コミュニティ助成事業でございます。こちらのほうは940万円、前年度比80万円の減でございます。これも実績をある程度見込んだ上でのお金になっております。消防関係を消防のほうに移しておりますので、そこらの減が入っております。勝浦ネットワーク文化事業につきましては、ゼロにいたしております。勝浦ネットワーク、産業の分でございますが、こちらのほうは前年度並みの使用料ということで、冷凍ケース借上料を3万3,000円計上をいたしております。

7ページに移ります。

7ページでは、地方創生関連ということで1,513万3,000円、前年度比222万9,000円

の増といたしております。こちらにつきまして、7節の1賃金でございますが、これが211万6,000円で、前年度比較全額増になっておりますが、平成29年度に採用した地域おこし協力隊員の賃金等でございます。あと、19節91の住まい応援事業補助金でございます。こちらのほうは申請100,1,000万円を計上いたしております。前年並みでございますが、こちらのほうは住民の方の希望にできるだけ早く応えられるようにということで、骨格予算に入れて計上をいたしております。次の92勝浦未来創生補助事業200万円でございます。こちらのほうも同様に早く対応できるというふうなことを勘案いたしまして、4月の骨格予算での計上をいたしております。

続きまして、地方創生関連の病院でございます。こちらのほうにつきましては、地方創生関連事業で1億273万2,000円の予算計上でございます。前年比較で340万2,000円の減となっております。大きなものにつきましては、13節の1事務委託料で、勝浦病院の改築事業の用地鑑定、監督支援等におきまして215万2,000円を計上をいたしております。あと、25節の8勝浦病院改築事業基金の積み立ては、昨年同様に1億円ということで同金額を計上をいたしております。

続きまして、次のページ、8ページでございます。

こちらが、消防費になります。非常備消防費になります。救急事業といたしまして8,245万5,000円、前年比375万4,000円の増といたしております。4節3社会保険料、7節1の臨時賃金等で増額をいたしております。こちらは、臨時職員賃金の増と通勤手当の増額をいたして、新設したための増になっております。あと、13節の457業務委託料で5,753万8,000円ということで、前年度比較253万8,000円の増となっております。こちらのほうにつきましては、救急救命士の業務委託料を200万円増をいたしております。200万円につきましては、休日、祝日の待機対応を追加して委託する等で200万円を増いたしております。それと、廃棄物処理の委託料っていう部分が増をいたしております。廃棄物っていうのは、医療系廃棄物の処理費用でございます。あと、18節の1備品購入費は140万円、こちらのほうは救急救命業務の備品でございます。こちらのほうにつきましては、歳入は下に書いているように、地方創生推進交付金と電源立地を充当する予定といたしております。

続きまして、消防事業でございます。消防事業では3,649万5,000円、前年度比852万1,000円の減となっております。こちらのほうにつきましても、肉づけ予算への

移行になる部分の財源確保のために減となっている部分が多いものでございます。今回の骨格の中での大きなものとしたしましては、1節の19消防団員報酬が566万1,000円、11節の消耗品費が245万1,000円、消防団員の活動服等消防消耗品でございます。11節の6光熱水費が250万円、詰所の光熱費等でございます。同じく7の修繕費238万2,000円、自動車等の修繕等が入っております。

9ページのほうに参りまして、13節14の保守点検委託料が234万9,000円、前年度比15万7,000円の増となっております。こちらの15万7,000円につきましては、キンキサインとの災害時の協定を上勝町も含めて引くというふうなことになりまして、その分のキンキサインの発電機の保守を上勝、勝浦両町で見ようかというふうなことでの増といたしております。15節の1工事請負費は340万円で、前年度比135万4,000円を減額をいたしております。これは、消火栓等の分を見込んでおります。19節69コミュニティー補助金の270万円の増でございます。こちらのほうは、自主防災組織ほかへに対するコミュニティー補助金を見込んでおります。先ほど申しました2款からの科目を変更したものでございます。あと、同じく19節の74退職報償金負担金472万8,000円、こちら退職報償金でございます。同じく75消防救急デジタル無線の負担でございますが、140万円を見込んでおります。同じく76消防団運営補助金が125万6,000円となっております。

続きまして、水防事業でございます。水防事業につきましては、前年並みの予算といたしております。

最後のページをお開きください。

こちらのほうは、公債費事業の元金、地方債の償還金、元金が3億9,214万9,000円、前年度比555万1,000円の増といたしております。利子につきましては、2,512万4,000円で、前年度比較で1,008万5,000円の減となっております。こちらのほうについては、利率見直し方式による利率の改定による元金、利子の振り分けの変更も含んでおります。あと、公債費一時借入金の利子は300万円、予備費として1,300万円を見込んでおります。

総務課の詳細説明といたしましては以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（節 公一君） 以上で企画総務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午後1時02分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

産業交流課関係について詳細説明を求めます。

海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） それでは、議案第25号、平成30年度勝浦町一般会計予算、産業交流課関係の予算について、詳細説明をいたします。

さきにお配りいたしました産業交流課説明資料と議案書の一般会計歳入歳出予算事項別明細の3の歳出で説明させていただきます。説明資料は表の右肩上にページNo.を記載しており、対応する予算書のページを括弧の中に記載しております。

初めに、ページNo.、資料のほうですが、No.1のほうをごらんください。予算書のページは41ページからでございます。

歳出、2款総務費、2項1目企画費、地方創生関連の予算でございます。継続事業ではありますが、アグリーサポート事業への人件費等で636万2,000円を予算計上しております。また、活性化協会への補助金を1,700万円を計上いたしております。財源といたしましては、地方創生推進交付金を400万円及び過疎債を1,170万円を充当させていただいております。また、新規で徳島東部地域DMOへの負担金といたしまして、140万円を予算計上いたしております。財源といたしましては、地方創生推進交付金70万円が充当されます。総額といたしまして、2,476万2,000円の予算計上となっております。なお、骨格予算となっており、地方創生関連予算につきましては新年度当初から人件費等が必要な予算のみを計上いたしております。

続きまして、資料裏面の2ページ、No.2をごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。予算書は67ページでございます。

農業委員会では、昨年7月総会から新体制に移行しており、委員が年間を通して16名となっており、人件費等が増額となっております。また、3年に1回実施いたしております委員視察研修費といたしまして旅費を増額し、また新たにバス借り上げ料を予算計上し、総額432万7,000円を計上し、財源としては農業委員会交付金等の

140万円が充当されております。

続きまして、No.3のほうをごらんください。

2目農業総務費でございます。予算書は67ページから68ページでございます。

農業総務費の中に農業総務、人・農地プラン整備事業、経営体育成支援事業の3つの事業がございます。農業総務は大きな変更はございません。人・農地プラン整備事業では、19節で新規就農支援給付金、現員7名分と新たに新規就農者分として3名分の予算を計上して1,250万1,000円を、農地中間管理機構集積協力金として150万円を計上いたしております。経営体育成支援事業では、災害等で被災した場合の補助金といたしまして45万円を計上しており、総額で1,529万2,000円となり、財源といたしましては、国庫支出金1,464万円が充当されます。

No.4をごらんください。

3目の農業振興事業でございます。予算書は68ページから69ページでございます。

農業振興費では、ブランド化のほか農業振興事業についての予算を計上しております。営農指導員の雇用、ブランド用小売袋の政策、またライスセンター簡易水道引き込み工事や、県単の農業振興事業196万円と町単農業振興補助金1,600万円を計上いたしまして、総額3,142万2,000円を計上して、財源として県支出金196万円が充当されます。

その下で、4目水田利用対策費でございます。予算書につきましては、69ページから70ページでございます。

水田経営所得安定対策交付金事業につきましては大きな変更はなく、総額で69万4,000円でございます。財源は、国庫支出金57万1,000円が充当されます。

続いて、No.5をごらんください。

5目畜産業費につきましては、進入路修繕費を加えて総額28万7,000円を計上いたしております。その下で、6目日本型直接支払事業ですが、予算書は70ページでございます。

中山間集落協定の10割協定への変更を見込んだため、19節交付金が増額となり、総額6,249万3,000円を計上いたしております。財源として国庫支出金等で4,428万円を充当いたします。その下、7目の土地改良事業推進費、予算書は71ページでございます。19節の勝浦土地改良区への補助金で、現在地区ごとに順次更新して

おりますメーター更新事業が、本年度の257カ所から30年度におきましては137カ所に減ることから446万円の減額となっております。また、畑総施設の長寿命化事業といたしまして、生名地区の水環境を整備する県営土地改良事業の負担金1,521万5,000円を計上しております。財源といたしましては、過疎対策債1,500万円が充当されます。

続きまして、No.6をごらんください。

8目農村婦人の家運営費につきましては、前年度同額の355万円でございます。

9目農村環境改善センター運営費につきましては、15節でベランダ防水工事、厨房機器の修繕工事を予定しており、総額で1,038万2,000円を計上いたしております。

10目の農業センター運営費につきましては、予算書では71ページから72ページにつきましては変更はございません。

資料No.7をごらんください。

2項林業費、1目林業総務費でございます。予算書は74ページでございます。

林業総務費では、有害対策事業と林業総務負担金を計上しており、有害鳥獣捕獲報償費が前年度と同様1,000万円を予算計上しております。有害鳥獣防止柵等確認業務に必要なため、再リース車を購入する予算を計上し、総額1,120万4,000円を計上いたしております。

続いて、その下、2目の林業振興費は、林業振興と森林整備地域活動支援事業の2つの事業がございます。予算書につきましては74ページから75ページでございます。

林業振興事業の変更はありませんが、森林整備地域活動支援事業につきましては森林整備加速化・飛躍基金明確化事業が廃止になっており、森林施業集約化支援交付金事業へと変更となっております。地域活動支援事業として総額355万6,000円を計上で、財源は国庫支出金114万円を充当しておる予算となっております。

No.8をごらんください。

6款商工費、1項1目商工振興費で、予算書につきましては76ページからでございます。

商工振興費では、商工会への補助金が705万円と、前年度と比較いたしまして20万円の減額となっておりますが、商工会が進めております6次産業化への支援として既存のみかんペーストを活用した新商品開発事業や、商店街活性化対策事業などの企画

補助分が20万円減額になったというところがございます。なお、経営改善利子補給分につきましては、前年同額の15万円といたしております。また、勝浦ネットワーク事業を統合したことや、物産販売への販路拡充のため旅費を増額計上しており、総額で1,175万4,000円の計上となっております。

続きまして、No.9をごらんください。

2目観光費ですが、予算書は76ページから77ページでございます。

観光費につきましては、観光総務費と観光施設管理費の2つの事業がございます。観光総務費につきましては、徳島DMOへの移行等によりまして111万4,000円を減額いたしまして、総額105万1,000円の計上となります。観光施設管理費につきましては、前川キャンプ場入り口柵工事費を新たに計上して15万6,000円増額計上となり、総額253万1,000円の計上です。2目観光費差し引きといたしましては95万8,000円の減額で、総額として358万2,000円の予算計上となっております。

No.10をごらんください。

3目地域交流推進費で、予算書につきましては77ページから78ページでございます。

地域交流推進費につきましては、地域交流推進事業、ふるさと会交流事業、道の駅事業、活性化センター運営事業の4事業がございます。地域交流推進事業では、活性化センター備品購入費を皆減いたしまして、来月4日に予定されております台湾勝浦花見ツアーの受け入れ準備経費といたしましてインバウンド受け入れ協議会への補助金300万円を新規に予算計上いたしております。

その下、ふるさと会交流事業につきましては、5月19日土曜日に近畿勝浦ふるさと会総会が予定されており、6月9日の土曜日には関東阿波かつうら会の総会がそれぞれ予定されておりますけれども、大きな変更はございません。

続いて、No.11をごらんください。

道の駅事業でございますが、大きな変更はございませんが、使用料、賃借料等によって32万1,000円の増額で、総額1,780万4,000円を計上しており、財源として県委託金等778万5,000円が充当されます。その下のネットワーク事業につきましては、さきに説明した内容で、商工振興費のほうへ統合をいたしております。

No.12をごらんください。

活性化センター運営事業で、30年度以降移住交流支援事業から分割しております。レヴィタかつらのランニングコストでありまして、総額128万円の予算計上をいたしております。

以上で一般会計予算の詳細説明とさせていただきます。

続きまして、議案第33号の説明をさせていただきます。

平成30年度勝浦町物産販売特別会計予算案についての詳細説明をいたします。

当特別会計は、道の駅ひなの里かつら情報館の目的のうちアンテナショップとしての機能を担っておりますが、勝浦町の特産品等物産販売と情報発信のための特別会計でございます。歳入歳出予算総額では1,683万円で、前年度からは305万9,000円の減額となっております。

5ページをお開きください。

歳入では、1款1項1目使用料及び手数料の町内事業者等の委託販売手数料として90万円、2款1項1目諸収入の開発商品及び仕入れ商品などの収益事業収入として1,150万円、ほか諸収入全体で1,150万2,000円の計上しております。3款繰越金といたしましては、442万8,000円を計上しております。

6ページをごらんください。

歳出では、1款1項1目販売事業費のうち、8節報償費10万円を計上しております。11節需用費は、消耗品費に12万円、特産品の製造、仕入れそのほかの需用費に1,027万円、12節役務費は物産等の送料などの通信運搬費に36万円、13節委託料は物産販売事業分の指定管理委託料に98万円、28節繰出金は事業収益の一部を一般会計に繰り出すもので300万円を販売事業費として計上し、合計1,483万円といたしております。最後に、2款1項1目予備費につきましては、200万円を計上をいたしております。

以上で詳細説明といたします。

○議長（笹 公一君） 以上で産業交流課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、小休します。

午後1時22分 休憩

午後2時57分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

税務課関係についての詳細説明を求めます。

久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、議案第25号、議案第26号、議案第31号、3つあわせてご説明いたします。

まず最初に、議案第25号の平成30年度勝浦町一般会計予算、税務課関係について説明させていただきます。

予算書の14ページをお開きください。

税金なんですけども、29年度と予算の編集についての大きな変更はございません。ここにありますとおり、町税、町民税個人ということで、現年度の個人住民税が1億7,480万2,000円、それからその2つ下の法人町民税が2,099万3,000円、ずっと下に行きまして、固定資産税、これ現年度課税で2億397万8,000円、軽自動車税、一番下ですけども軽自動車税が2,376万4,000円、右のページに行きまして、たばこ税、鉱産税等ごらんとおりでございます。ほとんど全て29年度の決算見込み額をベースにしまして、過去5年間の平均の上昇率、それに平均の徴収率を掛けまして計上してあります。固定資産税については、ことし評価がえの年なんですけども、結果がまだ出ておりませんので、従来の評価額ということを前提条件として予算計上をしてございます。

それから次、歳出でございます。

歳出につきましては、予算の43ページをお開きください。

それと、さきにお配りしております資料7-2というA3のちょっとおっきめの資料をごらんください。

この大きなA3の紙には、税務課関係の新規事業、それと100万円以上の事業を抜粋して計上してあります。ほとんど新しいものはないんですけども、ちょっと簡単に説明させていただきます。

予算書の43ページになるんですけども、2, 3, 1, 13の11の電算の保守業務委託料、これが259万2,000円で、うちの税情報システムの保守です、保守の委託料です。これ前年と変わっておりません。この下が、13の11の同じ委託料なんですけども、20万7,000円、これが新規でございます。これが、法務局からの登記データ、これを電子データで、既にもういただいとるんですけども、おととしの固定資産の事故の反

省に立ちましてデータでいただくということで、このハード的な整備については、あるいはソフト的な整備については夏の補正のときにいただいておりますのでそれで整備して、30年度からは保守料として毎年これぐらいのお金が計上する必要があるということでございます。

それから、その下の同じ委託料の4, 5, 7, 業務委託料, 97万2,000円です。これが、税条例の整理を、見直しを行いたいというふうに思っております。ちょっと恥ずかしい話ではあるんですけども、毎年住民税の税条例の改正の必要があるんですけども、きれいに整理できてない部分がずっと過去からありまして、そういったことから一度とりあえず先に税——ほかの課にあるんかもしれませんが——税のほうは毎年あるということで、この際きちんとしたものに、条例にしていこうということの委託料を計上させてもらっております。

それから、予算の同じ43ページの2, 3, 2の14の1システム使用料, これが先ほどいった税情報システムの今度は使用料でございます。年間752万8,000円で同額となっております。

それから、予算書の51ページの3, 1, 1, 28の1, 国保会計への繰出金, 4,218万6,000円, これ前年度と同額でございます。出産一時金の繰入金等ということでございます。

それから、予算書の54ページの3, 1, 5, 19の7の後期高齢医療費関係の事務費負担金742万2,000円ということです。これもことは事務費の上に広域のほうの電算システムが古くなっておりまして、それを改修したいということでの勝浦町の負担を乗せた額が742万2,000円というふうになっております。19の135の療養給付費の負担金, 現年度分として9,438万円, 前年度からは580万円の減というふうになっております。

続きまして、議案第26号の国民健康保険特別会計のほうを説明させていただきます。

予算書の7ページをお開きください。

この国民健康保険税につきましては、先日の熟尽会議で県の広域化によりましてお金の流れが大きく変わるということで、予算編成上は大きく変わっております。この7ページにあります国民健康保険税, これも先日の熟尽会議でもちょっと説明させて

もらっておりますけれども、徳島新聞などの報道によりまして約2%ほど下がると、1人当たり1,900円ぐらいでしたかね、下がる予定というふうな新聞報道がございました。私どももずっとそれで予定しておったんですけれども、県の示された税率を29年度ベースに当てはめたら、下がるどころか逆に上がる人がふえたというようなことになりまして、いろいろ検証しながら今作業を進めております。ただ、国のほうの支援が厚くなっておるので、下がらなければいけないんですけれども、何とか新聞報道にあるように2%は下げるようなことで調整をしたいというふうには今考えております。それにつきましては、今度の5月の肉づけ予算のときに補正予算として計上できればなというふうに思っております。そういったことで、この国保の税収については、旧の税率ということを前提にして計上してあります。そういったことで、とりあえずこの去年ベースの被保険者（数）数だけの変更で、あと税率は同じということで上がったり下がったりというふうになっております。

それから、8ページをお開きください。

一番下の3款国庫支出金ですけれども、これもここは廃止目ということですから、もう県のほうから一括して受けるようになりますので、国のほうにだとかといったあっちこっち支払ったりもらったりしたものが県のほうに一本化になりますので、ここの目については廃止目というふうにさせてもらっております。それから、9ページも同じようなこととございます。これは、もう廃止項を廃止項にしてございます。あとは、次の4款県支出金、1項県補助金、1目の保険給付費等交付金、これがほぼ全体としてここに受けるような形になりますので5億2,544万8,000円、新規としてここの科目にあらわれております。

それから、次のページをお開きください。

10ページの4の県支出金のところですが、ここも廃止項です。

それから、ずっとめくっていただいて、13ページをお開きください。

13ページの8の諸収入、預金利子、ここも廃止項なんですけれども、ここも預金利子について、そこで基金がございまして、5款のほうに計上、財産収入のところに設けるようになっております。予算計上とすれば、前年と同じということとございます。13ページのその下の療養給付費交付金のずっと下まで、共同事業交付金まで廃止款と、款もなくすということにしております。

続きまして、歳出に入らせていただきます。

これも、さきにお配りしました資料の8-2っていうA3の大きな用紙をお開きください。

ずっと上から前年と組み方は同じような組み方でしてあるものがあるんですけども、先ほどいった県への納付金が3, 1, 1, 19の209です、の医療費分が1億1,265万3,000円、それと3, 1, 19の820、これは後期高齢者分の県への納付金、19の193が介護の納付金というふうになっております。結局30年度におきましては、国保連合会に払う給付費と県への納付金、大きく分けてこの2つになろうかと思えます。あと、少しはあるんですけども、これがメインになってきます。

それから、以前の一般質問でも議員さんのほうからご心配されておりましたけども、5, 1, 1の健診あたり、それにつきましては昨年度と同様に予算計上をしております。ただ、予算書を見ていただいたらわかると思うんですけども、予算が前年度から比べたら丸々ふえたようになっておるんですけども、ここも成人病の健診委託料につきましては今年度については5, 1, 1, 13の181という予算科目で計上しております、29年度までは6, 1, 1, 13の181に計上されました。ですので、額とすれば同じ額を計上してあるということです。同じように、特定健診につきましても科目は621からの変更になっておるんですけども、金額については同額の332万5,000円を計上しております。それから、一番下の勝浦町病院事業特別会計の繰出金、これも科目が違っておるだけで4,110万円の繰出金ということになっております。

最後に後期高齢のほうの議案第31号、説明させていただきたいと思えます。

5ページをお開きください。予算書の5ページをお願いします。

これにつきましても、書いてあるとおり、1款1項1目2目、去年と同じぐらいの保険料の予算として計上をしてありまして、保険料としまして5,711万7,000円、対前年から比較しますと455万5,000円の増というふうになっております。以下同様に、大きく変わったところはございません。

ただ、8ページをお開きください。

8ページの1款1項1目13の25システム改修委託料、これが保険料の軽減特例見直しに伴うシステムの改修委託料というふうになっておりまして、これが新たな、唯一新たな経費として計上してございます。以下につきまして、ほとんど昨年度と同様の

予算の計上の仕方となっております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、小休します。

午後 3 時13分 休憩

午後 3 時29分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

この後、病院の特別委員会がありますので、45分に控室のほうへ集合をお願いします。

午後 3 時29分 散会